

京都文教大学倫理綱領

京都文教大学は京都文教学園の建学の精神を基とし、公教育を担い公益性を付託された団体として教育・研究を深め、その成果によって広く社会に貢献するものである。そのことは京都文教大学の建学の理念である「四弘誓願」に込められた諸目標に向かって不断の努力を行うことによって実現されるものである。

この目的を達成し、かつ、快適に、安心して教育・研究・職務・学習に専心し、社会的責任を果たすことのできる環境を実現するため、教員、職員、学生はつぎの事項を共通の目標・責務としてここに確認する。

建学の理念(四弘誓願)

1. かぎりなき社会貢献

私たちは、地域社会、国際社会、自然環境に貢献することを自らの喜び(使命)とするように努めます。

2. たえまなき自律自戒

私たちは、学内諸規定を遵守し、常に自己管理を怠らず、自らの良心に根ざした節度ある行動を心がけます。

3. あくなき真理探究

私たちは、それぞれの役割において自らの知識、能力、技術、のレベルを知るとともに、現状に満足することなく、常にこれらの向上に励みます。

4. ゆるぎなき人格完成

私たちは、他者の人格を尊重することが自らの人格・品位を高めることであると自覚し、人格が相互に尊重される環境づくりに努めます。

建学の理念の実現

1. 「かぎりなき社会貢献」の実践

①教職員は自己の専門領域の知識を生かし、公共の福祉と文化に寄与します。

②教職員は、学術団体、自治体などの委員・役員として社会に貢献するときは、その職務に伴う権限を特定の個人や組織の利益のために使いません。

③教職員と学生は、自然環境に配慮します。

④教職員と学生は、公共の利益を尊重します。

2. 「たえまなき自律自戒」の実践

①教職員と学生は、法令及び学内諸規程を遵守します。

②教職員と学生は、人間関係での節度を守り、お互いの人権を尊重します。

③教職員は研究資金、公金を適正に取得し、適切で効果的な使用につとめます。

④本務上知り得た情報は厳重に管理し、又、適切な手続きを経て、情報公開をいたします。

3. 「あくなき真理探究」の実践

- ①教員は、教育能力の開発、授業内容及び方法の改善に努めます。
- ②教員は真摯に真理を探求し学術研究に精励し、研究成果を正しく公表します。
- ③教員は専門分野の進展につねに関心をもち、その成果を教育に反映させるように努めます。
- ④教職員と学生は学問の自由、思想・宗教・信条の自由を守り、相互の意見・立場を尊重して意思疎通に努めます。

4. 「ゆるぎなき人格完成」の実践

- ①教職員は教育に携わるものとして、それにふさわしい言動に努めます。
- ②教員は授業及び研究指導において、学生の人格を尊重し、教育者として学生の自由な学習活動を支援します。
- ③職員は教育機関で働くものとしての自覚を持ち、学生生活と教員の教育研究活動を支援します。
- ④教職員は大学の教育活動において、学生の評価・要望を真摯に受け止め、改善に努めます。

附 則

- 1) 教職員・学生の行為について、上記の事項に照らして疑義が生じた場合や、本務において倫理面の検討が必要となった場合には、倫理委員会がそれを行う。倫理委員会については別に定める。
- 2) この倫理綱領の改廃は、倫理委員会及び大学運営会議の審議を経て、学長の決裁により行う。
- 3) この倫理綱領は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 4) 平成 27 年 4 月 1 日改正

〈参考〉

「四弘誓願」の原文は以下の通りです。

衆生無辺誓願度 しゅじょうむへんせいがんど

煩惱無数誓願断 ぼんのうむしやせいがんだん

法門無尽誓願学 ほうもんむじんせいがんがく

仏道無上誓願成 ぶつどうむじょうせいがんじょう